

士門剛



士門剛 どもん たけし

【プロフィール】

1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、「農協が倒産する日」(東洋経済新報社)、「穀物メジャー」(共著/家の光協会)、「東京をどうする、日本をどうする」(通産省八幡和男氏と共著/講談社)、「新食糧法で日本のお米はこう変わる」(東洋経済新報社)などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。

農業構造改革の大目標は、食料自給率の向上であり、そのためにわが政府が打つべき手は、農業分野でのオールカマー、すなわち誰でも農業経営にエントリーでき、誰でも思う存分にもうけられるような環境を整えてやることしかない。

かつて鄧小平が掲げた「黒猫でも白猫でもネズミを獲る猫はよい猫だ」の考えこそ、今のニッポン農業に必要なのである。

「食料・農業・農村基本計画の見直し」(略称・見直し)で焦点となっ

ている施策の集中や、品目横断的助成制度の導入などは、そのオールカマーが実現できて後に、施策の集中が「ネズミを獲るよい猫」だけを対象にしてこそ、農政は国民から合格点がもらえるのである。「ネズミも獲れない猫」の農家にカネ(補助金)をタレ流すのは論外である。

**目から鱗のオールカマー度
ただし株式会社には色眼鏡**

ニッポン農業のオールカマー状況をよく簡単に点検してみよう。農政

の知恵袋の官房のSさんにチェックをかけてみると「農地は非農家でも取得できるんですよ。みなさん参入障壁があるとおっしゃっておられますが、農業生産法人の要件をお読みいただければ、すぐに納得していただけますよ」という答えが戻ってきた。

Sさんがきちんと説明してくれたのは、①取得者(またはその世帯員)が取得農地すべてを耕作する(間違はなく農業経営を行う)、②取得者(またはその世帯員)が必要な農作業に常時従事する、③取得後の農地面積が50a以上である(市町村によっては50a以下もあり)、④取得者(または世帯員)が、取得農地を効率的に利用する、という要件なのである。

なーんだ、ニッポン農業は最初からオールカマーになっているではないかと目から鱗の説明だった。

しかし、「それでホントに自由なんですか」と聞いたら、Sさんは「ただ株式会社にはやや制限的です。特例以外では株式会社が農地を取得することは認められていません。現時点では特区制度で認められたリースなどによる賃借だけです」と説明してこられた。

株式会社だけが農地取得でまだま

だ足踏み状態にあることには、農地法以外に別の要因がありそうだ。

Sさんも、株式会社の農地所有に反対のスタンスだ。

「株式会社は利益を追求しますが、もうからないとなればすぐに事業をやめてしまったり、産業廃棄物の捨て場にしたりお行儀が悪いですよね」

これには少々驚きだった。農政の知恵袋と尊敬してきたSさんまでもが、一昔前の「企業性悪論」みたいなことをおっしゃることに、である。それでは既存の農家が、農地を荒らしていないかと聞きたかったが、やめておいた。こんな話で意見をぶつけ合っても「神学論争」になるだけと思っただからだ。

実は、見直しを検討してきた「食料・農業・農村政策審議会企画部会」の第6回企画部会でも同じような議論があつて、専門委員として出席したスーパ、サミット顧問の安土敏氏が、筆者の言いたいことを代弁してくれている。

「会社というのはだめになったらすぐ閉めるんじゃないかと、そういうことを農業でやられては困るということとおっしゃったのだと思います。が、実際はどうやっているかというところ、その近隣に対する配慮は非常に大変なものなんです。

農家・非農家・株式会社の違いは必要ない

うだったら、たとえば、ダイエーさんの会社の建て直しなども非常に簡単なですね。赤字は閉めればいい、黒字だけ残せばいいと。そういうことをやっていけばすぐに立ち直るものが、なぜできないかというところ、結局、地主への配慮とか、家主への配慮とか、周辺への配慮とかというところがあって、できないわけです。

従って、そういう制約条件の中でどうやってその同じ場所を活性化したり地域を活性化したりしていかれるかということを考えるから、そう簡単にはいかないというのが、すべての株式会社、いわばまじめな株式会社のやっていることであります。

従って、株式会社という利益を追求するから、何かぶち壊すんじゃないかといった、株式会社に対する偏見みたいなものをまず取り去ることが非常に重要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか

株式会社を除けば誰でも農地が手に入るとすれば、オールカマー度が実感できない原因はいったい何だろうか。農業現場では、ニューカマー（新規参入）には決してウエルカムではない。

歓迎したくないという筆頭は、ネズミも獲れない意気地なしの猫ばかりを束ねた農協組織だろう。その農協組織に遠慮してか、農地を斡旋し

てくれる農業会議や、本来は中立であるべき行政も、ネズミを獲る強い猫には冷たい態度を示す。

この連中の頭の中をガラガラボンして、ネズミも獲れない猫の餌（補助金）を召し上げれば、ニッポン農業のオールカマー度はぐっと実在感を増すに違いない。

生産性高い農家に重点配分 農業への参入障壁も緩和へ

「見直し」の中間報告が出る前日（9日）に、農水省内を廊下トンビしていると、「見直し」チームの参謀兼前線指揮官に引つ張られた、別のSさんとバッタリ出会った。話は自然と農業参入問題に及び、Sさんが「こうなったら、白猫でも、黒猫でも、ネズミを獲る猫はよい猫だ」と話してこられた。これには思わず笑ってしまった。

中間報告には、二つのポイントがあった。一つはバラマキと批判の強い農業補助金を大規模経営など生産性の高い農家に重点的に配分すること、もう一つは農業参入規制を緩めたりすることだ。10日付け日本経済新聞は前触れにこう報じていた。

「補助金の見直しは、これまで農家の生産規模や耕地面積などに関係なく支払っていた補助金を経営規模などに応じて対象を絞り込む。支払

いの方法としては、輸入自由化の影響を軽くするため、農家に直接補助金を支払って所得を補償する『直接支払い』制度を導入する。支払い対象は当面、麦や大豆などの畑作物に限り、コメは対象外になる見込みだ。また、農地制度も見直し。株式会社がリース方式で農業参入できるよ

うにするほか、農業生産法人の要件も緩和し、意欲のある事業者なら農地の買い取りを認める」

「見直し」は、農地の部分でやや生煮えの感なきにしもあらずの印象を受けた。そのことを参謀兼前線指揮官のSさんに伝えると、「いや、待ってください。本番は秋になりま

すから」という返事が戻ってきた。農地制度を含む改革策が論議されるのは秋以降という意味だ。そのSさんにこんな注文をつけておいた。

「原則、オールカマーです！ 今のニッポン農業に、農家も、非農家も、株式会社も、いや外国人もありません。あなたが言う通り、ネズミを獲る猫を増やさなければなりません。中国では外国人にも農地所有を認めるような州が出てきたと聞いた

ことがありますが、それぐらいスピード感のある改革をやらないと、ネズミも獲らない猫に餌（補助金）ばかり喰われて、ニッポン農業は沈没

しかねませんよ。いまだに株式会社

に農地の取得を認めるかどうかの議論が続いているのは、諸外国から笑われ者にされているかもしれません。株式会社

の農地所有もリース制度なんかでお茶を濁してはダメですよ。どう見ても農地所有者の既得権益にウエイトを置いた、実に安直な制度とを思い付くのでしょね。あれは農業のことを知らない者が思い付くような愚策です。農地と工場用地と混同している。プロ農業者は、何年もかかって土作りをやりま

す。その点、リースと所有では自ずから気合いの入れ方が違います。家だつて、マイホームと借家では手入れの仕方が違うでしょう。ここは視点をグルッと変えて、農地は、私有財産であっても公共財という視点から、農地の所有や利用についての基本方針を考えないと、ネズミも獲らない猫どもに農地が牛耳られる状態が未来永劫に続くことになるんですよ」

そのSさんと補助金の見直し、つまり「直接支払い」のことについても話し合ったことがあった。Sさんの話は実にフランクだった。今思い出してみると、とてもポイントを突

いているのである。「直接支払いは、下手をすれば、モラル・ハザードに陥ってしまいま

す。総額は、5000億円ぐらいにならないと実感が伴いませんね。最初は畑作です。次いでコメですが、コメ政策の見直しと絡めるので実施は2年後になるかも。それに補助金をどういうルートで出すかも検討課題ですね。農協経由だけはやめて欲しいですね」

白猫と黒猫を区分けしない 働かない猫に餌を与えない

直接支払いには、国民から非難ごうごうだった補助金バラマキをやめ、ネズミを獲らない猫にはくれてやらず、ネズミを獲る猫に補助金を集中しようという狙いもあるようだ。

問題はどうかやって猫を分類するのだが、一つの目安として、耕作面積の多寡によって決めるという構想が農水省内から漏れてくる。曰く「4ha」とか。これに対して零細経営農切り捨てに反対する農業団体は、「零細農も対象に」とアドバランを上げています。

土門 辛間

両者のガチンコ勝負は、秋以降のことになるが、農水省は、強くたくましいニッポン農業を築き上げるという気持ちでぜひ初志貫徹して欲しいものである。そのSさんの部屋を辞した後、田

知の経営局幹部、これまたSさん（ビッグSさん）に出会った。やはり「見直し」が話題になり、筆者が一人でしゃべりまくった。

「施策と補助金の集中、すでにやっているのではありませんか。たとえば補助金や農林漁業金融公庫の低利融資は、大規模経営の農業法人や認定農業者に集中していますよ。

でも農業法人の多くが、『芋がら木刀』みたいな軟弱経営だということを知っておられますか。図体はデカイが中身は空っぽという意味でね。餌（補助金）はたらふく喰うのにネズミは獲らない、いや獲れないんです。そんな連中に、お国が日本農業の担い手だともてはやしてきたことが、ある意味では失敗だったのです。大規模農家が加入しているプロ農家の集まりでも、コメの関税額も知らないお粗末な連中があまりにも多いんです。技術レベルも低く、一発肥料を使ったお手軽農法をやっていますよ。こんな手合いに、施策と補助金を集中するのはザルに水を流すに等しい所業です。ニッポン農業はオールカマーにしないと、本当にどうにもならないところにまで落ちてしまいます」

日頃から聞き上手の幹部ビッグSさんはうなづいてくれた。関東地区でレタスなどを大規模に

集荷していた某農業法人の経営者が借金苦で首を吊ったというニュースも伝えておいた。

事件が起きたのは7月中旬のことだった。近在の集荷業者に自殺の真相について聞いてみたところ、負債は8億円とも10億円とも言われ、「大規模にやっているからといって、国や県の補助金が簡単に当たり、農林漁業金融公庫など金融機関も安易に貸し付けていたからね。集荷施設も、自己資金ならあんなにカネをかけるのに、他人様のカネだということのでつい放漫になってしまったのではないのでしょうか」という解説だった。

実際、農業法人で立派な経営者としてチャホヤされている人でも、一般企業と比べれば、その経営内容は大甘であることをよく耳にする。

これにはビッグSさんも納得の様子で、企業経営的マインドのあるニユーカマーがどんどん農業現場に入ってもらわないと、ニッポン農業に明日はないということで見解が一致した。

「見直し」に合格点をやれるとしたら、白猫、黒猫の区分けなく、ネズミを獲る猫を一匹でも多く増やすこと、ネズミも獲らない怠け猫には餌はいつさいやらないこと、これら2つが実現した時である。

土門副の

切抜帳

鳥取県の東伯町農業協同組合（JAとうはく）の松本尊則組合長（64）が架空の投資話に乗って、同農協振り出しの小切手8通（額面各5億円）をだまし取られ、8月4日に東京都内で自殺した。

各紙報道を集約すると、松本組合長は知人を通じ「40億円の小切手を確認させてくれれば、5億円程度の手数料を支払う」などと持ち掛けられ、7月21日に農協内の手順を踏まずに小切手を振り出し、同日、投資話を持ち込んだ人物にコピーを渡した。

その後、金融プロカーから「小切手のコピーが金融機関に回っている。正規のものか」と照会があり、組合長を説得して小切手をいったん戻させたが、同28日に組合長が無断で現物を持ち出して手渡した。

8月2日にこれが発覚し、追及された松本組合長は同日2通を回収。4日に上京して残りの回収交渉をしたが困難と考え、ホテルで首つり自殺した。松本組合長は「農協のためを思い、国家的プロジェクトの投資話に乗った」と話していたが、投資の内容は不明という。

同農協は5日、新たに1通を回収。残る5通も換金されておらず近く回収可能とみている。今後、詐取した人物を告訴する方針。

地元紙は「来年二月には数億円の赤字を抱えている子会社の東伯振興を吸収・整理することになっているが、ある幹部は「連結決算になれば自己資本比率が下がるが、深刻な状況でない」と説明。「今年はスイカも順調で畜産も上向いており、今年は経営改善の仕上げの年という位置付けにしている」と述べた」と報じた。